

令和 4(2022)年度分二国間交流事業 共同研究・セミナー 事務取扱の手引
＜令和 3(2021)年度事務取扱の手引からの主な変更点＞

(1) 手引

カッコ内の数字は手引の項目番号です。

① 委託費の執行・管理

- ・ (4-1) 委託費の費目を、「外国旅費」、「国内旅費」、「物品費」、「人件費・謝金」、「その他」の 5 つの区分とし、備品及び人件費への支出を可としました。
- ・ (4-4) 日本側参加者への人件費・謝金の支出を可としました。なお、日本側代表者、相手国側代表者、相手国側参加者への人件費・謝金は引き続き支出できませんのでご注意ください。

② 研究成果の公表、その他

- ・ (7-1-3) 本事業の支援を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について追記しました。
- ・ (8-4) JSPS-Net への登録について追記しました。

(2) 様式

① 主な変更点

- ・ 実施計画書作成上の留意点を様式 1 に付しました。振興会へ提出の際はコメントを削除してください。
- ・ 様式 B1 の(3)派遣・受入実績及び(4)研究発表実績は当該年度分のみの記載でも可としました。なお、(1)日本側参加者等リスト及び(2)相手国側参加者等リストは引き続き全実施期間を通した記載をお願いします。